

参考資料1

HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修・HIV 感染症薬物療法 認定薬剤師フォローアップ研修実施要綱

1. 基本的事項

(1) 研修の目的

本研修は、HIV 感染症の薬物療法に必要な高度な知識、技能、情報の収集・評価、コミュニケーションスキル、臨床経験を修得させ、各地域において HIV 感染症治療に精通した薬剤師として指導的な役割を担う HIV 感染症薬物療法認定薬剤師を養成することにより、HIV 感染症治療水準の向上を推進することを目的とする。

なお、本事業は、令和 7 年度より HIV 感染症薬物療法認定薬剤師未取得者を対象とした HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修（以下、養成研修）に加え、HIV 感染症薬物療法認定薬剤師取得者を対象とした HIV 感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修（以下、フォローアップ研修）を基軸の研修とする。

(2) 研修の実施主体

本研修は、一般社団法人日本病院薬剤師会（以下、日本病院薬剤師会）が運営する。

(3) 研修対象者

養成研修希望者は、以下①、②の要件を満たさなければならない。また、フォローアップ研修希望者は、③、④の項目を満たさなければならない。

研修者の選定は、日本病院薬剤師会 HIV 感染症薬物療法認定薬剤師及び HIV 感染症専門薬剤師の認定申請資格を参考として、日本病院薬剤師会が行う。

- ① 養成研修は、原則として、国立国際医療研究センター病院、エイズ治療ブロック拠点病院、中核拠点病院、拠点病院のほか、拠点病院以外のエイズ診療に携わる病院に所属する薬剤師、若しくは、抗 HIV 薬を含む処方せんの調剤を行う保険調剤薬局に所属する常勤薬剤師で、3 年以上の実務経験を有する者を対象とする。
- ② 養成研修対象者は、一般的な病院薬剤師業務全般（「病院薬剤師のための業務チェックリスト」（（日本病院薬剤師会薬剤業務委員会作成）参照）が行えることに加え、実地臨床での HIV 感染症患者に対する薬剤管理指導業務の経験を有することが望ましい。
- ③ フォローアップ研修の対象者は、HIV 感染症薬物療法認定薬剤師認定者とする。

- ④ フォローアップ研修は、原則として、自施設において HIV 感染症薬物療法認定薬剤師の更新条件に必要な指導実績が確保できない薬剤師を対象とする。

(4) 研修期間

＜養成研修＞

本研修の期間は、連続した 2 日間（7.5 時間以上／日）とする。

＜フォローアップ研修＞

本研修の期間は、任意の 4 日間（7.5 時間以上／日）とする。

2. 研修指導薬剤師

研修指導薬剤師は、研修施設に所属する常勤職員であって、原則として以下に掲げる事項をいずれも満たさなければならない。

- ① 研修指導薬剤師は、病院薬剤師としての実務経験が 3 年以上あり、調剤業務、製剤業務、薬剤管理指導業務、医薬品情報管理業務、医薬品管理業務等に十分な指導能力を有していなければならない。また、HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成に必要とする十分な知識と経験を有し、HIV 感染症の薬物療法に関連した学会発表や論文発表など、相応の業績を有することが望ましい。
- ② 研修指導薬剤師のうち、少なくとも 1 人は、日本病院薬剤師会が認定する HIV 感染症専門薬剤師あるいは HIV 感染症薬物療法認定薬剤師でなければならない。
- ③ 研修施設に 1 名の研修総括薬剤師を選任する。研修総括薬剤師は研修指導薬剤師と協力して自施設の研修カリキュラムおよび研修計画の作成、施設内関係部門との調整、研修者の評価等を行うなど、本研修を総括する。
- ④ 研修指導薬剤師は、日本病院薬剤師会会員でなければならない。また、日本医療薬学会医療薬学専門薬剤師であることが望ましい。
- ⑤ 薬剤部門は、下記実技研修項目に応じて、専任の研修指導薬剤師を配置することが望ましい。但し、研修指導薬剤師が病棟において総合的な業務を行っている場合はこの限りではない。

3. 施設と設備

本研修を実施する施設は、以下の要件を満たしていなければならない。

(1) 施設

- ① 日本病院薬剤師会が認定する研修施設であること。
- ② 日本病院薬剤師会が認定する HIV 感染症専門薬剤師あるいは HIV 感染症薬物療法認定薬剤師が 1 人以上常勤していること。
- ③ HIV 感染症の治療について講義・指導するのに十分な資質を兼ね備

えた医師が勤務していること。

- ④ 臨床試験審査委員会(IRB)を有していること。
- ⑤ HIV 感染症に関わる看護師、MSW、カウンセラー等 HIV 感染症関連の専門知識を有するスタッフが勤務していることが望ましいこと。

本研修を実施する施設は、5年ごとの研修施設更新申請時において、上記（1）施設の①から⑤を満たしていないなければならない。ただし、②を満たすことができない場合は、HIV 感染症専門薬剤師または HIV 感染症薬物療法認定薬剤師を育成するための期間として、3年間の更新の保留を認める。保留を申請する場合は、所定の理由書を提出すること。

フォローアップ研修を実施する施設は、日本病院薬剤師会が認定する HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修施設であり、かつ HIV 感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修実施施設として登録を希望する施設とする。

（2）設備

- ① 本研修カリキュラムを遂行することのできる設備等が整備されていること。
- ② 外来の HIV 感染症患者に対し、服薬指導を実施するための専用個室が整備されていることが望ましい。
- ③ 以下の診療報酬の施設基準を全て届け出ていることが望ましい。
 - ・ウイルス疾患指導料2に規定する加算（チーム医療加算）
 - ・特定薬剤治療管理料
 - ・薬剤管理指導料
 - ・病棟薬剤業務実施加算
- ④ その他、研修に必要な設備、図書、雑誌の整備が行われていること。

4. 研修カリキュラムの内容

＜養成研修＞

（詳細は HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修コアカリキュラム参照）

養成研修は、日本病院薬剤師会が認定する研修施設における実技研修、ならびに実技研修を補完することを目的とした講義研修により実施する。

また、研修前に日本病院薬剤師会が認定する HIV 感染症領域の講習会や日本エイズ学会等が主催する講習会を受講していることが望ましい。

（1）実技研修

実技研修には、以下の内容が含まれていなければならない。

- A. HIV 感染症患者に対する服薬指導
- B. チームカンファレンス

(2) 講義研修

講義研修の内容には、以下の内容が含まれていることが望ましい。

<抗 HIV 療法>

1. 最新の HIV 感染症治療と疫学に関する内容
2. 日和見感染症・免疫再構築症候群等エイズ関連病変に関する内容
3. 薬物相互作用に関する内容
4. その他、HIV 感染症領域の臨床試験など

<HIV 感染症に関する医療制度>

5. 医療制度並びに法規制に関する内容
6. 院外処方箋発行や保険薬局との患者情報の共有に関する内容
7. 日本の HIV/AIDS 医療体制に関する内容
8. 薬害エイズに関する内容

<服薬支援>

9. コミュニケーションスキルに関する内容
10. 医療連携における薬学的管理に関する内容

<合併症・その他の疾患>

11. 長期療養・合併症に関する内容
12. 血友病診療に関する内容
13. 性感染症診療に関する内容
14. 他科疾患に関する内容
15. 曝露後予防に関する内容
16. 薬物乱用に関する内容

講義研修を実施した場合は、そのプログラム及び受講者リストの一覧等を日本病院薬剤師会に報告する。

<フォローアップ研修>

(詳細は HIV 感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修コアカリキュラム参照)

フォローアップ研修は、日本病院薬剤師会が認定する HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修施設であり、かつ HIV 感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修実施施設として登録を希望した施設において実技研修により実施する。なお、本研修実施希望者は、HIV 感染症薬物療法認定薬剤師でなければならない。

1) 実技研修には以下の内容が、少なくとも 2 つ以上含まれていなければならない。

- A) 最新の HIV 感染症治療を踏まえた治療薬提案や服薬支援
- B) 薬物相互作用を考慮した治療薬提案や服薬支援
- C) 日和見感染症治療に対する治療薬提案や服薬支援
- D) 免疫再構築症候群に対する治療薬提案や服薬支援

2) 実技研修には以下の内容が含まれていることが望ましい。

1. 院内での連携、院外との連携（薬薬連携等）に関すること
2. 長期療養・合併症を考慮した服薬支援
3. 血友病診療における治療薬提案や服薬支援
4. 性感染症における治療薬提案や服薬支援
5. 他科疾患を考慮した治療薬提案や服薬支援
6. 予防投与（PrEP, PEP 等）に対する服薬指導

5. 評価の方法

- (1) 研修施設は、研修終了時に研修者の習熟度・到達度について、別紙判定票を用い評価する。具体的には、指導薬剤師の判定（別紙 1 または 4）および研修者の自己評価（別紙 2 または 5）をもとに、研修総括薬剤師が総合評価を行う。
- (2) 研修者による研修内容の評価を行う。（別紙 3 または 6）
- (3) 研修施設は、(1)の結果をふまえ、研修者が研修の到達目標（HIV 感染症薬物療法認定薬剤師養成研修コアカリキュラムまたは HIV 感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修コアカリキュラム）に達したと認められる場合、研修者に研修修了書を発行する。

6. その他

- (1) フォローアップ研修の期間中に服薬支援等を実施した症例については、本研修者の HIV 感染症薬物療法認定薬剤師の更新条件に必要な指導実績として 2 症例まで含めることができる。
- (2) フォローアップ研修者が、本研修で実施した服薬支援等について、HIV 感染症薬物療法認定薬剤師の更新条件に必要な指導実績として含めた場合は、同一の症例について、本研修施設に所属する薬剤師の HIV 感染症薬物療法認定薬剤師の取得または更新時に必要な指導実績として含めることはできない。

* 本実施要項は適宜見直しを行うものとする。

制定 平成 21 年 4 月
改定 平成 31 年 2 月 9 日
改定 令和 2 年 2 月 8 日
改定 令和 5 年 3 月 29 日
改定 令和 6 年 1 月 24 日

別紙 1

HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修 習熟度・到達度判定票(研修施設用)

薬剤部（科）長殿

習熟度・到達度について、以下のとおり評価したので報告します。

年 月 日

研修者：_____

研修総括薬剤師：_____

研修期間

年 月 日 から

年 月 日

〈習熟度・到達度〉

- A. 充分である B. ほぼ充分 C. 不十分 D. 判定不能

研修内容	研修項目	実施	判定	指導者印
(1) 実技研修（必須）	HIV 感染症患者（入院・外来）に対する服薬指導	○		
	チームカンファレンス	○		
(2) 講義研修 抗 HIV 療法	最新の HIV 感染症治療と疫学			
	OI・IRIS 等エイズ関連病変			
	薬物相互作用			
	その他、HIV 感染症領域の臨床試験			
(2) 講義研修 HIV 感染症に関する 医療制度	医療制度並びに法規制			
	院外処方箋発行や保険薬局との患者情報の共有			
	日本の HIV/AIDS 医療体制			
	薬害エイズ			
(2) 講義研修 服薬支援	コミュニケーションスキル			
	医療連携における薬学的管理			
(2) 講義研修 合併症、その他	長期療養・合併症			
	血友病診療			
	性感染症診療			
	他科疾患			
	曝露後予防			
	薬物乱用			
総合評価（総括指導薬剤師）				

※評価コメント（C、D の場合は具体的なコメント）

別紙2

HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修 習熟度・到達度判定票(自己評価用)

薬剤部（科）長殿

習熟度・到達度について、以下のとおり自己評価したので報告します。

年 月 日

研修者：_____

研修期間 年 月 日 から 年 月 日

〈習熟度・到達度〉

- A. 充分である B. ほぼ充分 C. 不十分 D. 判定不能

研修内容	研修項目	受講	判定
(1) 実技研修（必須）	HIV 感染症患者（入院・外来）に対する服薬指導	<input type="radio"/>	
	チームカンファレンス	<input type="radio"/>	
(2) 講義研修 抗 HIV 療法	最新の HIV 感染症治療と疫学		
	OI・IRIS 等エイズ関連病変		
	薬物相互作用		
	その他、HIV 感染症領域の臨床試験		
(2) 講義研修 HIV 感染症に関する医療制度	医療制度並びに法規制		
	院外処方箋発行や保険薬局との患者情報の共有		
	日本の HIV/AIDS 医療体制		
	薬害エイズ		
(2) 講義研修 服薬支援	コミュニケーションスキル		
	医療連携における薬学的管理		
(2) 講義研修 合併症、その他	長期療養・合併症		
	血友病診療		
	性感染症診療		
	他科疾患		
	曝露後予防		
	薬物乱用		
総合評価			

※評価コメント（C、D の場合は具体的なコメント）

別紙3

HIV感染症薬物療法認定薬剤師養成研修 研修者による研修内容評価票

薬剤部（科）長殿

研修内容について、以下のとおり評価したので報告します。

年 月 日

研修者：_____

研修期間 年 月 日 から 年 月 日

〈充実度〉

- A. 充実している B. ほぼ良好 C. 不十分 D. 判定不能

研修内容	研修項目	受講	判定
(1) 実技研修（必須）	HIV 感染症患者（入院・外来）に対する服薬指導	○	
	チームカンファレンス	○	
(2) 講義研修 抗 HIV 療法	最新の HIV 感染症治療と疫学		
	OI・IRIS 等エイズ関連病変		
	薬物相互作用		
	その他、HIV 感染症領域の臨床試験		
(2) 講義研修 HIV 感染症に関する医療制度	医療制度並びに法規制		
	院外処方箋発行や保険薬局との患者情報の共有		
	日本の HIV/AIDS 医療体制		
	薬害エイズ		
(2) 講義研修 服薬支援	コミュニケーションスキル		
	医療連携における薬学的管理		
(2) 講義研修 合併症、その他	長期療養・合併症		
	血友病診療		
	性感染症診療		
	他科疾患		
	曝露後予防		
	薬物乱用		
研修全般の総合評価			
※その他（希望、提案、コメントなど）			

別紙4

HIV感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修 習熟度・到達度判定票（研修施設用）

薬剤部（科）長殿

習熟度・到達度について、以下のとおり評価したので報告します。

年 月 日

研修実施施設：_____

研修者：_____ 研修統括薬剤師：_____

研修期間：① 年 月 日 ② 年 月 日
 ③ 年 月 日 ④ 年 月 日

〈習熟度・到達度〉

- A. 充分である B. ほぼ十分 C. 不十分 D. 判定不能

研修内容	研修項目	実施	判定	指導者印
◆ 実技研修 服薬支援全般 抗 HIV 療法 AIDS 関連疾患 (少なくとも 2 項目必須)	最新の HIV 感染症治療 薬物相互作用 日和見感染症 免疫再構築症候群			
◆ 実技研修 連携	院内連携 院外連携、薬薬連携			
◆ 実技研修 合併症 その他	長期療養・合併症 血友病診療 性感染症診療 他科疾患 予防投与 (PrEP, PEP 等)			
総合評価（総括指導薬剤師）				

※評価コメント（C、D の場合は具体的なコメント）

別紙5

HIV感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修 習熟度・到達度判定票（自己評価用）

薬剤部（科）長殿

習熟度・到達度について、以下のとおり自己評価したので報告します。

年 月 日

研修実施施設：_____

研修者：_____

研修期間：① 年 月 日 ② 年 月 日
 ③ 年 月 日 ④ 年 月 日

〈習熟度・到達度〉

A. 充分である B. ほぼ十分 C. 不十分 D. 判定不能

研修内容	研修項目	実施	判定
◆ 実技研修	最新のHIV感染症治療		
服薬支援全般	薬物相互作用		
抗HIV療法	日和見感染症		
AIDS関連疾患 (少なくとも2項目必須)	免疫再構築症候群		
◆ 実技研修 連携	院内連携		
	院外連携、薬薬連携		
◆ 実技研修 合併症	長期療養・合併症		
その他	血友病診療		
	性感染症診療		
	他科疾患		
	予防投与(PrEP, PEP等)		
総合評価			

※評価コメント(C、Dの場合は具体的なコメント)

別紙6

HIV感染症薬物療法認定薬剤師フォローアップ研修 研修者による研修内容票

薬剤部（科）長殿

研修内容について、以下のとおり評価したので報告します。

年 月 日

研修実施施設：_____

研修者：_____

研修期間：①	年	月	日	②	年	月	日
③	年	月	日	④	年	月	日

〈充実度〉

A. 充実している B. ほぼ良好 C. 不十分 D. 判定不能

研修内容	研修項目	実施	判定
◆ 実技研修 服薬支援全般 抗HIV療法 AIDS関連疾患 (少なくとも2項目必須)	最新のHIV感染症治療 薬物相互作用 日和見感染症 免疫再構築症候群		
◆ 実技研修 連携	院内連携 院外連携、薬薬連携		
◆ 実技研修 合併症 その他	長期療養・合併症 血友病診療 性感染症診療 他科疾患 予防投与(PrEP, PEP等)		
研修全般の評価			

※その他（希望、提案、コメントなど）